

大きいと人口増加の慣性が大きく減少開始まで時間がかかるが、その効果は次第に小さくなる。 c がおおむね 0.7 以上であれば、モデルの有効期間内に人口減少が始まる。 $0 \leq c$ であれば人口減少開始まで 20~50 年程度で、このモデルでは日本（55 年）やシンガポール（80 年）に比べ早めに人口減少が始まってしまう。このモデルでは出生力が突然置換水準以下の特定の値に低下し、以後一定の値にとどまると仮定している。しかし現実には合計出生率は連続的に変化を続けるので、置換水準到達時点をモデルの $t=0$ に対応させるのは無理がある。

7. 年齢階級別人口の転換点

ここでは一般式ではなく $\omega=B=100$, $\alpha=15$, $\beta=65$ の場合を扱う。年少人口（この場合 15 歳未満）の減少開始時点を τ_C とすると、

$$\tau_C = -\frac{1}{3r_0} + \frac{\sqrt{(1+c)(1+c+8325r_0^2)}}{3r_0(1+c)}, \quad \tau_C < 15, \quad (6 \cdot 1)$$

$$\tau_C = \frac{50+3.75c}{1+c} - \frac{1}{2r_0}, \quad 15 \leq \tau_C. \quad (6 \cdot 2)$$

人口増加の慣性が小さければ 15 歳未満人口は 15 歳未満で減少を開始し（6・1）式が、さもなければ（6・2）式が当てはまることがある。（6・1）式が当てはまるための条件は、

$$\frac{140r_0 - 2}{45r_0 + 2} < c. \quad (6 \cdot 3)$$

$r_0 = 0.01$ なら $-0.24 < c$ 、 $r_0 = 0.02$ なら $0.28 < c$ 、 $r_0 = 0.03$ なら $0.66 < c$ などとなる。つまり出生力転換前の増加率が高ければ、それを 15 年以内に打ち消すために大きな出生力低下が必要になる。

生産年齢人口に出生力低下の影響が及ぶるのは 15 年目以降だから、それ以前に減少を開始する可能性はない。減少開始時点 τ_W が 15~65 年の間にあると仮定すると、 τ_W は二次方程式 $3r_0(1+c)t^2 - 2(1+c)(30r_0 - 1)t - 30(1+c) - 75r_0(77-3c) = 0$ の大きい方の根である。

$$\tau_W = \frac{30r_0 - 1}{3r_0} + \frac{\sqrt{(900r_0^2 + 30r_0 + 1)(1+c)^2 + 225r_0^2(77-3c)(1+c)}}{3r_0(1+c)}. \quad (6 \cdot 4)$$

$\tau_W < 65$ となる条件は、

$$-\frac{1+30r_0}{1+90r_0} < c. \quad (6 \cdot 5)$$

$r_0 = 0.01$ なら $-0.68 < c$ 、 $r_0 = 0.05$ でも $-0.45 < c$ となり、 $0 \leq c$ なら確実に 65 年以内に生産年齢人口の減少が始まることがわかる。 τ_C 、 τ_W とも図 11 に示した τ_T と似た形状をしており、 c が大きいほど短く、 r_0 が大きいほど長くなる。

8. 転換点間の関係

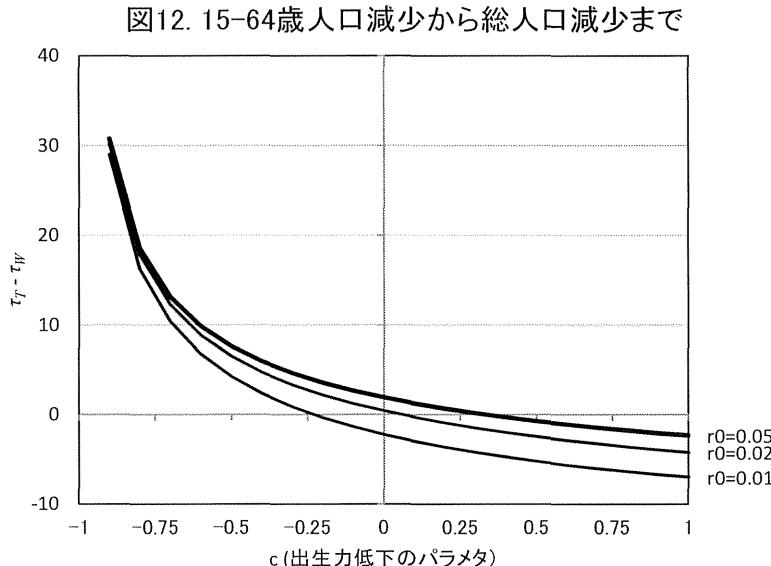
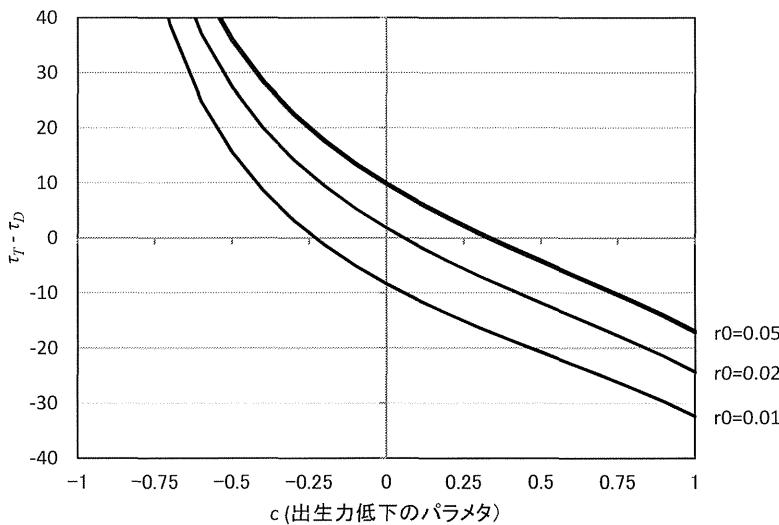


図13. 人口ボーナス終了から人口減少開始まで



台湾は 10 年しかなく、韓国・中国は 20 年、シンガポールは 45 年とされる。

図 13 をみると、ボーナス終了から人口減少までの期間は、やはり c が大きいほど短く、 r_0 が大きいほど長い。また $0 < c$ だと人口減少がボーナス終了に先行するのが普通で、これも図 12 と同じである。ただし c の影響は図 12 より大きい。これは出生力低下が急激だと、生産年齢人口と総人口の減少開始は早まるが、人口ボーナスの終了は遅れるためである。

表 1 で見たように、日本では 1990 年代後半に 15~64 歳人口が減り始め、10~15 年後に総人口が長期減少趨勢に入った。UNPD(2013)の予測では、15~64 歳人口の減少開始から総人口の減少開始まで、台湾で 10 年、中国で 15 年、韓国で 20 年、シンガポールで 35 年などとされる。

図 12 は線型モデルにおける 15~64 歳人口減少から総人口減少までの期間だが、 c が大きいほど短く、 r_0 が大きいほど長い。このモデルでは $0 < c$ だと生産年齢人口より先に総人口が減少し始めるのが普通だが、年少人口の減少が急激であれば実際にそのような事態が起きるかも知れない。

表 1 によると、日本における人口学的ボーナスの終了は、人口減少開始に 15~20 年先立つ 1990 年代前半だった。UNPD の予測では、人口学的ボーナス終了から人口減少開始まで、台

また初期増加率が大きいと生産年齢人口と総人口の減少開始は遅れるが、人口ボーナスの終了は r_0 に影響されない。このため r_0 の影響も、図 12 より図 13 の方が大きい。

IV. 低出生力国の中高齢化

1. 低出生力国

ここでは UNPD(2013)において、2005～10 年の合計出生率が 2.1 未満で、かつ 2010 年の人口が 100 万人以上である 64 カ国を「低出生力国」と定義し、出生力低下と人口高齢化の関連を分析する。表 2 の 64 カ国は、東アジア（6 カ国）、東南アジア（5 カ国）、東ヨーロッパ（12 カ国）、北ヨーロッパ（9 カ国）、南ヨーロッパ（9 カ国）、西ヨーロッパ（6 カ国）、北アメリカ（2 カ国）、ラテンアメリカ・カリブ海（6 カ国）、その他（9 カ国）の順に並べた。2005～10 年の合計出生率が低いのは、香港（1.026）、ボスニア・ヘルツェゴビナ（1.223）、韓国（1.228）、シンガポール（1.257）、台湾（1.261）の順で、5 カ国中 4 カ国を東アジアが占める。日本（1.339）は、スロバキア（1.31）、ハンガリー（1.329）、ポーランド（1.335）、ルーマニア（1.335）に次いで 10 番目に低い。

表2. 低出生力国における出生力低下

#. 国名	TFR最大値(年次)	TFR最小値(年次)	低下速度	#. 国名	TFR最大値(年次)	TFR最小値(年次)	低下速度
1. 日本	2.999 (1950-55)	1.298 (2000-05)	0.034	33. ポルトガル	3.187 (1960-65)	1.318 (2010-15)	0.037
2. 韓国	6.332 (1955-60)	1.219 (2000-05)	0.114	34. イタリア	2.515 (1965-70)	1.215 (1995-00)	0.043
3. 台湾	6.060 (1955-60)	1.209 (2015-20)	0.081	35. スペイン	2.850 (1970-75)	1.190 (1995-00)	0.066
4. 中国	6.112 (1960-65)	1.550 (2000-05)	0.114	36. セルビア	3.220 (1950-55)	1.369 (2010-15)	0.031
5. 香港	5.310 (1960-65)	0.870 (1995-00)	0.127	37. クロアチア	2.760 (1950-55)	1.362 (2000-05)	0.028
6. 北朝鮮	5.117 (1955-60)	1.836 (2045-50)	0.036	38. スロベニア	2.582 (1950-55)	1.226 (2000-05)	0.027
7. シンガポール	6.610 (1950-55)	1.257 (2005-10)	0.097	39. ギリシア	2.380 (1965-70)	1.281 (2000-05)	0.031
8. タイ	6.138 (1950-55)	1.364 (2015-20)	0.073	40. マケドニア	4.011 (1950-55)	1.428 (2015-20)	0.040
9. ベトナム	6.465 (1965-70)	1.607 (2025-30)	0.081	41. アルバニア	6.378 (1955-60)	1.740 (2035-40)	0.058
10. ミャンマー	6.100 (1960-65)	1.701 (2040-45)	0.055	42. ドイツ	2.474 (1960-65)	1.301 (1990-95)	0.039
11. マレーシア	6.230 (1955-60)	1.756 (2045-50)	0.050	43. オーストリー	2.778 (1960-65)	1.380 (2000-05)	0.035
12. ボスニア・ヘルツェゴビナ	4.820 (1950-55)	1.223 (2005-10)	0.065	44. スイス	2.597 (1960-65)	1.408 (2000-05)	0.030
13. スロバキア	3.502 (1950-55)	1.220 (2000-05)	0.046	45. オランダ	3.166 (1960-65)	1.515 (1980-85)	0.083
14. ハンガリー	2.686 (1950-55)	1.295 (2000-05)	0.028	46. ベルギー	2.647 (1960-65)	1.558 (1985-90)	0.044
15. ポーランド	3.620 (1950-55)	1.266 (2000-05)	0.047	47. フランス	2.832 (1960-65)	1.715 (1990-95)	0.037
16. ルーマニア	3.030 (1965-70)	1.280 (2000-05)	0.050	48. カナダ	3.882 (1955-60)	1.516 (2000-05)	0.053
17. ウクライナ	2.810 (1950-55)	1.153 (2000-05)	0.033	49. 米国	3.675 (1955-60)	1.772 (1975-80)	0.095
18. ベラルーシ	2.730 (1955-60)	1.235 (2000-05)	0.033	50. キューバ	4.681 (1960-65)	1.453 (2015-20)	0.059
19. ブルガリア	2.526 (1950-55)	1.201 (1995-00)	0.029	51. ブエルトリコ	4.970 (1950-55)	1.613 (2015-20)	0.052
20. チェコ	2.678 (1950-55)	1.177 (1995-00)	0.033	52. トリニダード・トバゴ	5.300 (1950-55)	1.750 (2000-05)	0.071
21. ロシア	2.850 (1950-55)	1.247 (1995-00)	0.036	53. ブラジル	6.151 (1950-55)	1.683 (2030-35)	0.056
22. モルドバ	3.500 (1950-55)	1.456 (2010-15)	0.034	54. チリ	5.486 (1955-60)	1.770 (2025-30)	0.053
23. グルジア	3.000 (1950-55)	1.580 (2000-05)	0.028	55. コスタリカ	7.225 (1960-65)	1.672 (2025-30)	0.085
24. リトアニア	2.710 (1950-55)	1.278 (2000-05)	0.029	56. 豪州	3.406 (1955-60)	1.753 (2000-05)	0.037
25. ラトビア	2.131 (1985-90)	1.172 (1995-00)	0.096	57. キプロス	3.705 (1950-55)	1.463 (2010-15)	0.037
26. エストニア	2.199 (1985-90)	1.331 (1995-00)	0.087	58. レバノン	5.740 (1950-55)	1.478 (2015-20)	0.066
27. フィンランド	2.997 (1950-55)	1.623 (1970-75)	0.069	59. モーリシャス	6.195 (1960-65)	1.497 (2015-20)	0.085
28. デンマーク	2.582 (1960-65)	1.427 (1980-85)	0.058	60. アルメニア	4.494 (1950-55)	1.721 (2000-05)	0.055
29. 英国	2.810 (1960-65)	1.655 (2000-05)	0.029	61. イラン	6.909 (1950-55)	1.830 (2040-45)	0.056
30. スウェーデン	2.310 (1960-65)	1.559 (1995-00)	0.021	62. アラブ首長国連邦	6.970 (1950-55)	1.603 (2030-35)	0.067
31. ノルウェー	2.898 (1960-65)	1.687 (1980-85)	0.061	63. アゼルバイジャン	5.637 (1960-65)	1.766 (2040-45)	0.048
32. アイルランド	4.065 (1960-65)	1.905 (1990-95)	0.072	64. チュニジア	7.140 (1960-65)	1.749 (2035-40)	0.072

UNDP(2013)による

表2 の低下速度は、合計出生率の最大値と最小値の差を、それぞれを記録した年次の差で割ったものである。合計出生率は長期的に低下趨勢にあるため、64 カ国全てで最小値は最大値より後に現れる。低下速度が大きいのは、香港（0.127）、中国（0.114）、韓国（0.114）、シンガポール（0.097）、ラトビア（0.096）の順で、やはり東アジアの出生力低下が急激なことを示している。米国（0.095）が 1955～75 年の低下によって第 6 位に入っている。台湾（0.081）

は、エストニア(0.087)、コスタリカ(0.085)、モーリシャス(0.085)、オランダ(0.083)、ベトナム(0.081)に次いで第12位である。日本(0.034)は64カ国中50位で、出生力低下が緩慢な方である。仮に人口動態統計のデータを用いて、1947年の4.54から2005年の1.26まで低下したとすると、低下速度は $(4.56 - 1.26)/58 = 0.0566$ となり、64カ国中25位に相当する。しかし他の東アジア諸国より緩慢だったという事実に変わりはない。

2. 人口高齢化の速度

図14. 出生力低下と65歳以上割合の上昇

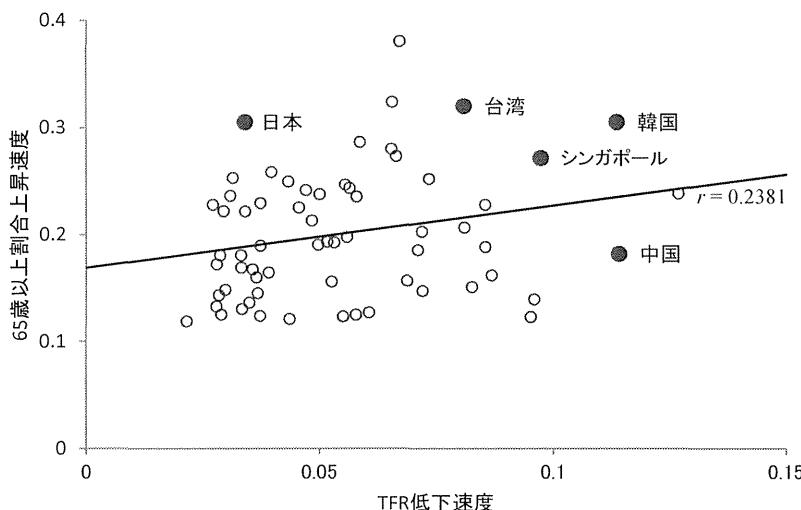
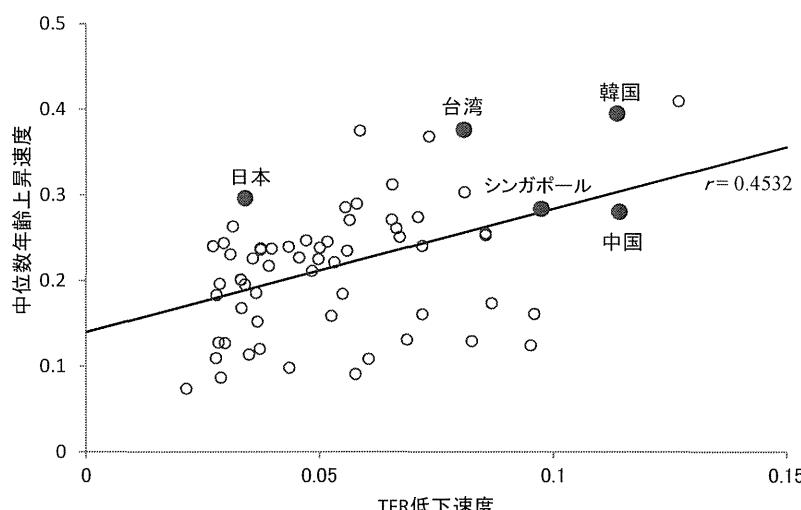


図15. 出生力低下と中位数年齢の上昇



に述べたように死亡力の影響と考えられる。シンガポールについては、国際人口移動の影響が大きい。

図15の中位数年齢の上昇速度は1年当たりの年齢増分で、64カ国の平均では1年に0.22歳上昇する。相関係数は0.4532で、65歳以上割合よりも出生力低下との関連が強い。日

線型モデルでは出生力低下のパラメタ c が大きいほど、老人人口割合も中位数年齢も速く上昇することが示された。そこで65歳以上割合と中位数年齢についても最大値と最小値を探し、その差を期間の長さで割ることで上昇速度を求めた。

図14の65歳以上割合の上昇速度は、1年当たりのペーセントポイントを表す。相関係数は0.2381で、出生力低下速度が速いと65歳以上割合の上昇も速い傾向があるが、それほど決定的な影響ではない。65歳以上割合の上昇に対しては、他にも出生力の回復パターンや死亡力の変化、国際人口移動の水準等も影響を与える。図2で韓国・台湾の65歳以上割合が日本を追い抜くのは、出生力低下が日本より急激だったためと考えられる。一方で中国の出生力低下が日本より急激だったのに65歳以上割合が日本に及ばないのは、既

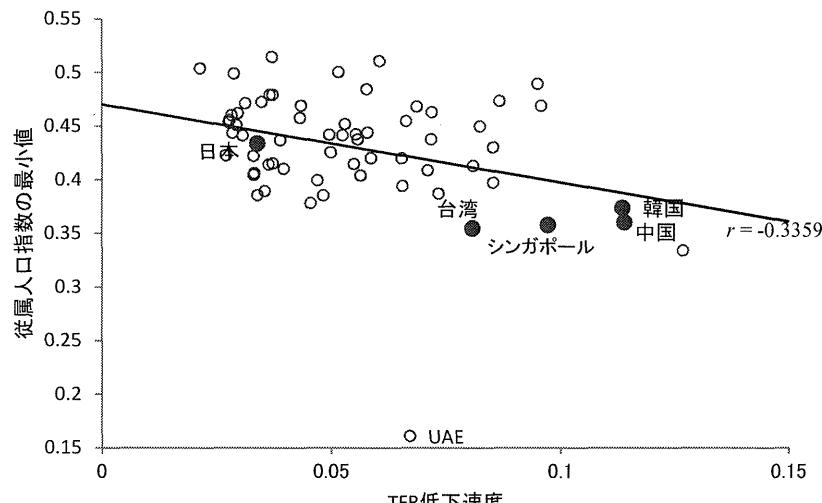
本・韓国・台湾は傾向線よりかなり上にあり、出生力の低下速度以外に高齢化を促進する要因があることを示唆している。2100年の平均寿命をみると、韓国(95.454)が1位、香港(94.934)が2位、日本(94.191)が3位、シンガポール(94.039)が4位と仮定されており、東アジアが上位を占める。台湾(90.262)は64カ国中25位、中国(85.348)は47位と仮定される。日本と韓国の高齢化の速度が顕著に速いのは、死亡力が低いことによるのだろう。台湾は死亡力に加え、合計出生率の回復速度が遅く設定されていることが高齢化を加速していると思われる。たとえば2020～25年の合計出生率の仮定値をみると、日本(1.536)と韓国(1.458)に較べ台湾(1.278)は低く設定されて、その後ゆっくりと日韓に追いつくというシナリオになっている。

3. 人口学的ボーナス

線型モデルでは、出生力低下のパラメタ c が大きいほど、従属人口指数は低い水準まで低下し、上昇開始までの期間も短いことが示された。図16で出生力低下速度と従属人口指数の最小値の関係をみると、両者の相関係数は-0.3359で、出生力低下が急激なほど従属人口指数が低い値まで下がる傾向が確認される。したがって出生力低下が急激だった日本以外の東アジアで、日本より低い従属人口指数が予測されているのは不可解ではない。はずれ値であるアラブ首長国連邦は、2030年に16.1%という極端に低い値が予測されているが、ここではその原因に立ち入らない。

従属人口指数は上下動を伴いながら低下するので、人口学的ボーナスの開始時期を特定するのは難しい。たとえば日本の従属人口指数の最小値は43.4%(1990年)だが、それに至るまで

図16. 出生力低下と従属人口指数



47.5%(1975年)、48.4%

(1980年)、46.7%(1985年)と推移した。仮に「最小値より前に2期連続低下」を条件とすると、日本の人口学的ボーナスは1980年に開始したことになってしまう。ここでは「最小値より前で3期連続低下」を開始の条件とした。この場合、日本のボーナス開始は1950年で、前述のように40年間続いたことになる。

英国、スウェーデン、ノルウェー、ベルギーの4カ国は1950年が従属人口指数の最小値で、それ以前の動向が分からないので、人口学的ボーナスの持続期間は不詳となる。日本以外で1950年を開始時点としたのはラトビア(1950~2005年)、エストニア(1950~2005年)、キューバ(1950~2015年)だが、いずれも過小評価の可能性は低いと思われる。60カ国について、合計出生率の低下速度と人口学的ボーナス持続期間の相関係数は0.2035で、出生力低下が急激だと長い傾向がある。しかし60カ国の平均44.5年に対し、中国とシンガポールの45年は、出生力低下が急激なわりには短いと言える。

図17は1960~65年を100とする5年期間別出生数の推移だが、比較的単調に減少する韓国・台湾に対し、シンガポールはほとんど減少趨勢を示さない。これは国際人口移動による、再生産年齢女子の増加によると思われる。中国の場合、1980年代後半出生コホートが再生産に参加することにより、2010~15年を中心とする小さなベビーブームが予測されている。このため2010年を底に年少従属指数=0~4歳人口/15~64歳人口が上昇に転じ、これが従属人口指数=年少従属指数+老年従属指数を上昇させる。日本でも1970年代前半のベビーブームで従属人口指数が一時的に上昇したが、その後再び低下した。ところが中国の場合、ベビーブームによる上昇がそのまま老年従属指数の上昇による従属人口指数の上昇につながってしまい、人口学的ボーナスが終わることになる。

4. 人口減少

表3では人口学的ボーナスを含め、転換点までの長さと出生力低下速度との相関をまとめた。置換水準への到達は純再生産率が3期連続で1.0を下回った期間の期首、人口減少は3期連続で減少した期間の期首とした。

表3. 転換点までの長さと出生力低下との相関

期間	平均	国数	期間の長さ(年)別国数										TFR低下速度 との相関	
			<10	15	20	25	30	35	40	45	50	55	60<	
人口学的ボーナス持続	44.5	60	0	3	2	3	3	2	5	14	15	8	5	0.2035
置換水準～自然減少	39.1	55	2	3	2	9	4	5	8	7	6	3	6	0.2161
置換水準～総人口減少	42.2	54	5	2	3	6	4	5	5	6	4	4	10	0.1750
置換水準～生産年齢減少	41.3	63	4	3	6	5	10	9	11	4	2	0	9	0.0153

線型モデルでは、出生力低下が急激であるほど人口減少の開始は早いことが示唆された。しかし表3では、出生力低下と人口減少までの期間はむしろ正相関している。これは置換水準到達時点の定義に問題があり、1950年以前に低い出生率を示し、その後戦後ベビーブームを経験したヨーロッパ諸国の中の置換水準到達が1950年以後に設定されたため、人口減少開始までの期間が異常に短くなっている。たとえば自然減少開始まで10年以下なのはドイツとモルドバ共和国、15年はベラルーシとセルビアとイタリア、20年はハンガリー

トリトニアで、1950年以前の低出生率の影響が考えられる。

東アジアだけで見た場合、日本の置換水準から減少開始までの期間（50～55年）は、平均より長い。これには出生率低下が緩慢だったことに加え、死亡率がいちばんやく、きわめて低い水準まで低下したことも影響しているだろう。台湾・中国の人口減少開始までの期間（40年）は、出生率低下が急激だったため日本より短い。しかし韓国（50年）は、出生率低下が急激だったわりには人口減少開始が遅いといえる。UNPD（2013）では韓国の合計出生率が1.219（2005～10年）から1.516（2025～30年）に急速に回復すると仮定されており、このため人口減少の開始が中国・台湾より遅い2035～40年まで引き延ばされている。しかし2030年の合計出生率を1.41と仮定した韓国統計庁の中位推計では、2030～35年の期間に人口減少が始まるとされる（同上2011）。出生率の回復がさらに遅れれば、人口減少の開始はさらに早まるだろう。

置換水準到達から生産年齢人口減少までの期間は、出生率低下との関連が弱い。これは労働力の入国超過が多い国では、生産年齢人口がなかなか減らないためと考えられる。実際、置換水準到達から15～64歳人口減少までの期間が特に長い国をみると、米国（120年）、デンマーク（115年）、ノルウェー（110年）、カナダ（110年）、豪州（110年）、イスラエル（100年）、フランス（105年）、英国（100年）など欧米先進国が並んでいる。またスウェーデンは、2100年までの間に3期連続で15～64歳人口が減ることがない。

線型モデルでは、出生率低下が急激であるほど生産年齢人口の減少開始から総人口の減少開始までの時間が短く、場合によっては総人口の方が先に減り始めることが示唆された。東アジアでは台湾（10年）、日本・中国（15年）、韓国（20年）、シンガポール（35年）の順に並んでおり、出生率低下速度と対応していない。シンガポールでは国際人口移動が生産年齢人口を増やす以上に年少人口を増やし、総人口の減少開始を相対的に遅らせると解釈できる。

東アジア以外では、生産年齢人口が総人口より先に減少を開始する国が旧共産圏を中心に8カ国（ボスニア・ヘルツェゴビナ、ハンガリー、ルーマニア、ベラルーシ、ロシア、モルドバ、キューバ、アルメニア）ある。しかし急激な出生率低下よりは、生産年齢人口の出国超過が、生産年齢人口の減少開始を早める原因と考えられる。

線型モデルでは、出生率低下が急激であるほど人口学的ボーナス終了から総人口減少開始までの時間が短く、場合によっては総人口の減少が先行することが示唆された。東アジアでは台湾（10年）、日本・韓国・中国（20年）、シンガポール（45年）の順に並んでおり、やはり出生率低下速度と対応していない。人口減少の開始時期は日本以外はすべて将来予測で、台湾の2025～30年、中国の2030～35年、韓国の2035～40年という結果は合計出生率の仮定値に依存している。本当に韓国・中国の期間が日本より短くなるのか、まだ確定していない。

人口学的ボーナスが終了する前に総人口が減少し始める国は15カ国あり、やはり旧共産圏が中心である。うち11カ国では、2010年以前に既に人口減少が始まっている。低出生率に加え、家族単位での出国や死亡率の高さも、これらの国の人口減少の開始時期を早めたと考えられる。

V. 結語

線型モデルでは出生力低下が急激であるほど、人口高齢化も急速に進み、人口学的ボーナスの期間は長く、従属人口指数はより低い水準まで低下し、人口減少までの時間は短いことが示唆された。人口減少開始を除いて、これらは 2005～10 年までに置換水準に達した 64 カ国のデータから確認された。ただし出生率の回復過程、死亡率、国際人口移動や初期人口の構造も影響しており、出生力低下速度がすべてではない。それでも出生力低下は人口高齢化の第一要因であり、最初に考慮すべきである。

日本より急激な出生力低下を経験した韓国・台湾が、日本より急激な高齢化を経験し、人口学的ボーナスの期間が長く、従属人口指数がより低い水準まで低下するのは、モデルが示唆するとおりだった。韓国の置換水準から人口減少開始までの時間は、日本と同程度とされるが、これは急速な出生率回復の仮定に依存している。中国は死亡力が日本より高いことにより、高齢化の速度は日本より緩慢である。また人口減少の開始時期が早いことと従属人口指数の最小値が日本より低いことはモデルのとおりだが、初期人口の構造のため人口学的ボーナスの持続期間は短い。シンガポールは国際人口移動の影響が大きく、出生力低下の影響が攪乱されている。

中国は韓国・台湾に較べ高度経済成長期は 20 年ほど遅れたが、出生抑制策の採択は 10～15 年ほどの遅れで、置換水準への到達は 5 年程度の遅れしかない（表 1）。これに初期人口の影響が加わり、韓国・台湾と同時かむしろ早めに人口学的ボーナスが終わってしまう。経済成長の成果を充分に積み上げる前に老化が始まってしまう「未富先老」を憂える論調は、中国のメディアによく見られる。また蔡昉（社会科学院人口研究所）、李軍（社会科学院数量経済・技術経済研究所）、馬建堂（中国国家統計局）らが、高齢化と従属人口指数の上昇が中国経済に与える悪影響を警告する論説を寄せている。一方で馬力（国務院参事官）、樊綱（国民経済研究所）、莫榮（人力資源社会保障部労働科学研究所）、陳衛（人民大学）、厲以寧（北京大学）らは中国経済に対する楽観論を主張し、イデオロギー論争の觀を呈している。

論争は人口高齢化時代を迎える、一人っ子政策を緩和すべきか否かにも及んでいる。文筆家の何亜福をはじめ、胡鞍鋼（清華大学）、楊支柱（中国青年政治学院）、顧宝昌（人民大学）、李建新（北京大学）らが以前から一人っ子政策の維持に反対してきた。しかし人口計画生育委員会は第 12 次 5 カ年計画（2011～15 年）期間中は一人っ子政策を堅持すると繰り返し強調し、2012 年 11 月の全人代でも計画出産の基本国策を堅持する方針が採択された。2013 年 3 月には人口計画生育委員会が衛生部に吸収統合され、人口政策の主管部署が国家発展計画委員会に移された。ファイナンシャル・タイムズ（2013 年 3 月 19 日付）は、この改革は政府が一人っ子政策の緩和に前向きな姿勢を示したとの見方を示した。一方で人民網（2013 年 3 月 12 日付）は、一人っ子政策は今後も継続される可能性が高いとした。

韓国・台湾でも、2000 年代に出生促進策に転換した際に、前世紀に蔓延した過剰人口への恐怖感から出生抑制を維持すべきと主張する論者がいた。世界一の人口大国である中国では、出生抑制策の放棄はいっそう困難で、実際に人口減少が進行する以前に出生促進策に転換する可能性はないと思われる。

文献

- Feeney, Griffith and Andrew Mason (2001) "Population in East Asia" in Mason, Andrew (ed.) *Population Changes and Economic Development in East Asia*, Stanford UP, pp. 61-95.
- Lee, Ronald D. (1994) "The formal demography of population aging, transfers, and the economic life cycle," in Linda G. Martin & Samuel H. Preston (eds.), *Demography of Aging*, National Academy Press, Washington, D. C., 1994, pp. 8-49. (chp. 6)
- Leong, P. and K. Sriramesh (2006) "Romancing Singapore: When Yesterday's Success Becomes Today's Challenge," *Public Relations Review* 32:246-253.
- United Nations Population Division (2013) *World Population Prospects: The 2012 Revision*.

鈴木透(2013)「東アジアの独居老人－日本・韓国・台湾の比較」『東アジア低出生力国における人口高齢化の展望と対策に関する国際比較研究』厚生労働科学研究費補助金地球規模保健課題推進研究事業総括研究報告書.

최은영, 박세경, 이삼식, 조남훈, 최병호 (2005) 『한국의 저출산관련 사회경제적 요인과 정책여건』 한국보건사회연구원 경제 · 인문사회연구회 협동연구총서 05-14-02.

통계청 (2011) 『장래인구추계: 2010년~2060년』 2011.12.

中華民國內政部(2011)『人口政策百年回顧與展望』

ⁱ Feeney&Mason(2001)は三角形から五角形を経て長方形に至るモデルを考えているが、ここでは初期状態以外の人口はすべて四角形で表されるとする。

東アジアの低出産高齢化と高齢者の福祉

鈴木 透（国立社会保障・人口問題研究所）

I. 緒言

韓国・台湾の急激な出生力低下は、今後激甚な人口高齢化につながると予想される。シンガポール・香港・マカオといった大都市圏の出生率が農村部を含む国のそれを下回るのは自然だが、大都市圏は生産年齢人口の転入超過によって人口高齢化がある程度緩和されることが期待される。しかし韓国・台湾の出生率は今後も長期にわたり日本を下回ると考えられる上に、国際人口移動が年齢構造に有意な影響を与える水準に至るとは考えにくい。したがって韓国・台湾の人口高齢化水準が、現在世界第一位である日本をいずれ上回る可能性が高く、実際に多くの将来推計でそのような推計結果が示されている。

本稿は、韓国・台湾を中心とする東アジアの急激な人口高齢化の原因である極端な出生力低下に対するひとつの事後解釈を提示する。東アジアよりはるかに激烈な経済社会変動を経験したはずの旧ソ連・東ヨーロッパ諸国の出生力低下は、韓国・台湾ほどではない。したがって東アジアの極端な低出生力は、出生力低下をもたらす経済社会変動が激甚だったためではなく、こうした変動への反応が他の文化圏より大きかったためと思われる。その主な原因是、日本を除く東アジアの儒教的家族パターンとポスト近代的経済社会システムの不整合が大きいためと考えられ、それは家族外と家族内のジェンダー平等に典型的に現れる。

高齢者の扶養・介護機能は、かつての家族にもっぱら依存する形態から、公共部門の役割が増大する趨勢にある。近年盛んに行われている国民移転計算（NTA; National Transfer Account）研究では、高齢者の勤労所得以外の生涯経費を「私的移転」「公的移転」「資産運用」の三つに大別する。先進国では公的移転の比重が大きく、途上国では驚いたことに私的移転より資産運用（貯金の取り崩しや借金を含む）の比重が大きい。台湾は NTA 枠組に参加している中では、指摘支援の比重が最も大きい唯一の国である。韓国では家族からの支援が遞減する一方で公的なセーフティ・ネットの整備が遅れており、高齢者の福祉は深刻な状態にある。これに対し台湾では、家族支援が韓国ほど衰退しておらず、高齢者の状況は韓国ほど深刻ではないように思われる。台湾では子との同居率が高いことと相まって、儒教的家族パターンが韓国・中国よりよく保存されているように思われ、それがポスト近代的経済社会システムとの不整合を大きくし、出生率を低下させているようである。

II. 人口高齢化の展望

図 1 は国連人口部の世界人口展望（UNPD 2013）の出生中位推計による 65 歳以上割合（高齢化率）を、日本・韓国・台湾・中国・シンガポールについて比較したものである。2010 年時点では日本の高齢化水準が他を圧倒しているが、韓国・台湾が急激に追い上げ、

2060 年には日本を上回る予想になっている。シンガポールの高齢化は韓国・台湾ほど急速ではないが、頭打ちになることなく持続するため、2085 年には 5 カ国中最も高くなる。65 歳以上割合が 35~40% に至るこれらの国に比べ、中国は 30% を超えることはないという推計結果になっている。

図1. 東アジアの65歳以上割合(国連人口部)

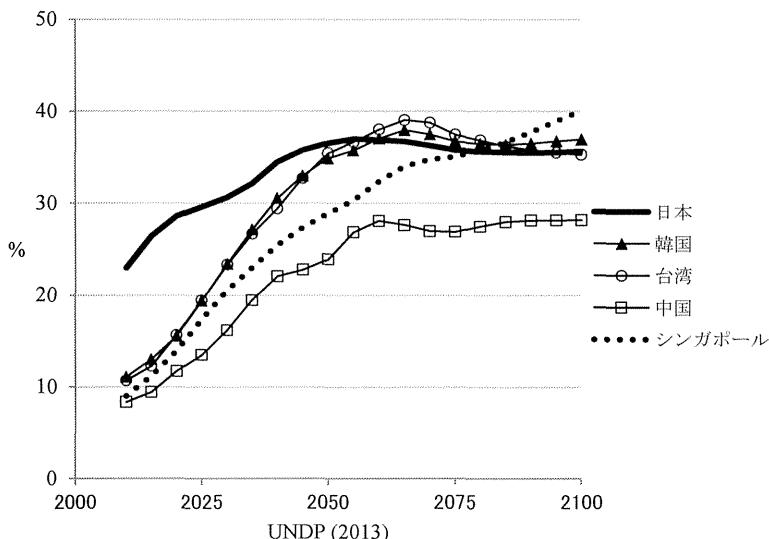


表1. 65歳以上割合の高い国

2010年 順位 国	65歳以上(%)	2060年 順位 国	65歳以上(%)
1 日本	23.0	1 カタール	41.6
2 ドイツ	20.8	2 オマーン	39.0
3 イタリア	20.3	3 台湾	38.0
4 ギリシア	19.0	4 キューバ	37.3
5 ラトヴィア	18.4	5 韓国	37.0
6 ブルガリア	18.3	6 日本	36.9
7 スウェーデン	18.2	7 香港	36.8
8 ポルトガル	18.0	8 ポルトガル	35.1
9 オーストリー	17.8	9 スペイン	33.7
10 クロアチア	17.5	10 ドイツ	33.2
11 エストニア	17.5	11 レバノン	32.9
12 ベルギー	17.2	12 タイ	32.9
13 フィンランド	17.1	13 マルティニク	32.8
14 スペイン	17.1	14 マルタ	32.5
15 スイス	16.9	15 セルビア	32.5
16 フランス	16.8	16 シンガポール	32.4
17 ハンガリー	16.7	17 イタリア	32.2
18 デンマーク	16.7	18 ポーランド	31.8
19 スロヴェニア	16.7	19 UAE	31.5
20 英国	16.6	20 マカオ	31.3
:		:	
45 香港	12.9	39 中国	28.1
55 韓国	11.1		
56 台湾	10.7		
65 シンガポール	9.0		
70 中国	8.4		
80 マカオ	7.2		

UNPD (2013)

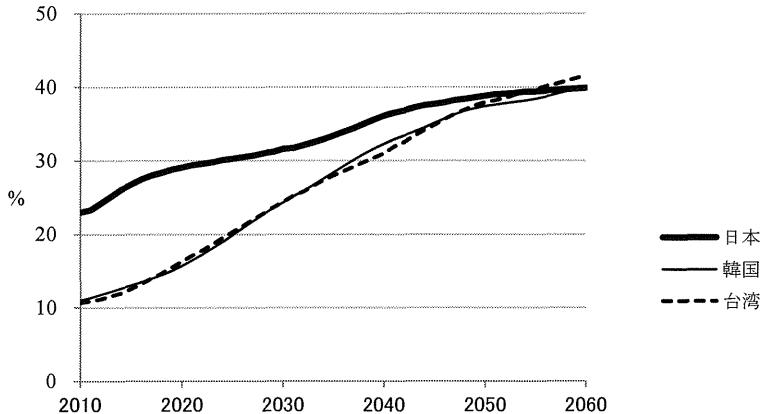
国連人口部は世界 204 カ国・地域の年齢別人口の将来推計を公表しているが、表 1 は 2010 年と 2060 年における 65 歳以上割合の順位を示したものである。2010 年時点では日本は最も人口高齢化が進んだ国であり、これは老年従属指数や中位数年齢でも同様である (Suzuki 2014)。図 1 にみるように、他の東アジア諸国は 2010 年時点では日本と大差があり、香港 (45 位) からマカオ (80 位) までに位置づけられる。ところが 2060 年になると、台湾 (3 位)、韓国 (5 位)、日本 (6 位)、香港 (7 位) と上位 10 カ国中 4 カ国を東アジアが占め、シンガポール (16 位)、マカオ (20 位) も上位 20 カ国に含まれることになる。

国連人口部の予想では、2060 年の日本・韓国・台湾の 65 歳以上割合は 35~40% と想定されるが、各国の公式推 (中位シナリオ) はもう少し悲観的である。国立社会保障・人口問題研究所 (2012) は、2060 年の日本の 65 歳以上割合を 39.9% と予想した。韓国統計庁 (2011) は、2060 年の 65 歳以上割合を 40.1% と見通した。台湾の行政院経済建設委員会 (2010) は、2060 年の 65 歳以上割合が 41.6% に至るとみている。これは出生率の回復に関する仮定が、国連ほど楽観的でないことによる。

UNPD (2013) の出生中位推計は、2055~60 年の合計出生率の仮定値

を、日本が 1.76、韓国が 1.73、台湾が 1.66 とした。一方、各国の公式推計による 2060 年の中位仮定値は、日本が 1.35、韓国は 1.42、台湾は 1.30 となっている。

図2. 東アジアの65歳以上割合(公式推計)



国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』2012.1
통계청『장래인구추계: 2010년~2060년』2011.12
行政院經濟建設委員會『2010 年至2060 年 臺灣人口推計』2010.9

最終的な高齢化の水準は今後の出生率の動向に依存するが、韓国・台湾の高齢化が 2060 年までに日本を追い越すという予想は、各国の公式推計の比較からも導かれる。図 2 にみるように、韓国と台湾の 65 歳以上割合はよく似た軌跡を描いて急激に上昇し、台湾は 2055 年に、韓国は 2060 年に日本を上回ることになる。これは、韓国・台湾の合計出生率が過去 10 年ほど日本を下回り続けており、今後も日本より低い水準で推移するだろうという想定から導かれる

る自然な帰結である。仮に韓国か台湾の出生率が急速に回復して日本を上回り、その状態のまま推移すれば、高齢化水準が日本に追い付くことはないかもしれない。しかしここ 10 年程度の趨勢を見ると、そのような事態は起こりそうにない。

III. 東アジアの極低出生力

1. 極低出生力の展望

1970 年代以後、先進国における出生力低下の先頭に立ったのは北西欧諸国で、特にスカンジナビア諸国とドイツ語圏で出生率が急速に低下し、それに他の北西欧諸国が続いた。1980 年代に北西欧で置換水準以下の出生力が大勢を占めると、第二人口転換理論 (van de Kaa 1987) はこれを世俗化・個人主義化という長期的な価値変動と結び付けて解釈した。この理論によると、20 世紀前半の先進国における置換水準付近までの第一人口転換が「子どもは王様」という利他的・家族主義的価値によって特徴づけられるのに対し、20 世紀後半の置換水準以下への第二人口転換は「カップル（親）は王様」という利己的・個人主義的価値を反映する。同棲・婚外出生・離婚の増加といった一連の家族変動は個人主義症候群として把握され、置換水準以下への出生力低下はその症状の一つであると解釈された。

1980 年前後にはスカンジナビア諸国やドイツ語圏が出生力低下の先頭に立っており、第二人口転換理論はこうした状況を反映したものだった。ところが 1990 年代に入ると、南欧・東欧・旧ソ連圏に合計出生率が 1.3 以下となる極低出生力 (lowest-low fertility) が出現し、人口学者を驚かせた (Kohler et al. 2002)。この時点で出生力低下と他の家族変動の関連は完全に逆転し、今や家族主義的価値が強く、伝統的性役割が頑健で、女子の労働力参加が低調で、結婚制度が健全で出産との結びつきが強い国の方が、低い出生力を示すようになった。こうして家族主義から個人主義へと向かう価値変動が出生力低下の主因であるとする第二人口転換理論のテーゼは、再考を余儀なくされた。

さらに 21 世紀になると、出生力低下の最前線は東アジアに移った。先頭を切ったのは

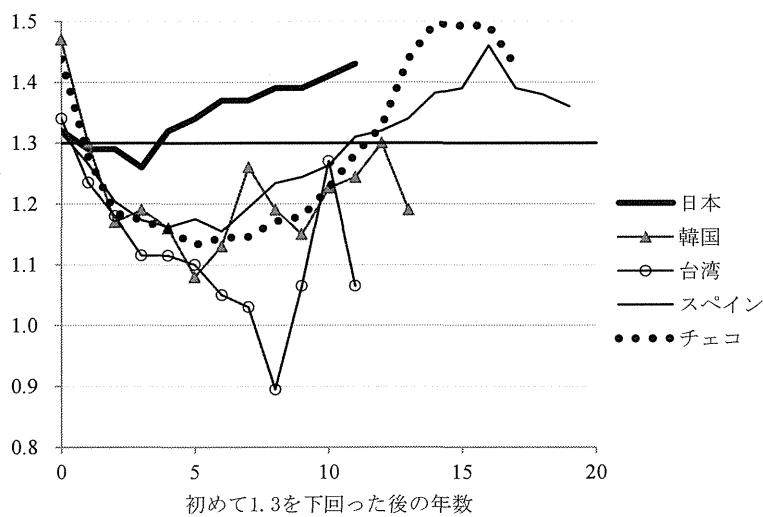
韓国で、2001年には早くも1.30で極低出生力の水準に達した。2003年には台湾(1.24)と日本(1.29)が続いた。日本の出生率変動は韓国・台湾に比べて緩慢であり、最低点でも2005年の1.26に踏みとどまり、また2006年には1.32で早くも極低出生力水準から脱出した。これに対し韓国と台湾は、2010年代に入っても極低出生力にとどまっている。韓国は2005年に1.08と日本よりはるかに低い値を記録し、台湾に至っては2010年に0.895という恐るべき低出生率を示した。

表2. OECD諸国と東アジアの合計出生率(TFR)の最小値

国	TFR (年)	国	TFR (年)	国	TFR (年)
アイスランド	1.93 (2002)	カナダ	1.49 (2000)	イタリア	1.19 (1995)
ニュージーランド	1.89 (2002)	オランダ	1.47 (1983)	スロヴァキア	1.19 (2002)
アイルランド	1.85 (1995)	デンマーク	1.38 (1983)	スペイン	1.16 (1998)
米国	1.74 (1976)	ルクセンブルク	1.38 (1985)	シンガポール	1.15 (2010)
オーストラリア	1.73 (2001)	スイス	1.38 (2001)	チェコ	1.13 (1999)
フランス	1.66 (1994)	オーストリー	1.33 (2001)	韓国	1.08 (2005)
ノルウェー	1.66 (1984)	ポルトガル	1.32 (2007)	台湾	0.895 (2010)
英国	1.63 (2001)	エストニア	1.28 (1998)		
ベルギー	1.51 (1985)	日本	1.26 (2005)		
フィンランド	1.50 (1973)	ドイツ	1.24 (1994)		
スウェーデン	1.50 (1999)	ギリシア	1.24 (1999)		
		ハンガリー	1.24 (2011)		
		ポーランド	1.22 (2003)		
		スロヴェニア	1.20 (2003)		

OECD Family Database, Statistics Singapore, 行政院主計總處

図3. 極低出生力の持続期間



すのが難しいほど低い水準である。

韓国・台湾の合計出生率は、最小値が低いのみならず、1.3以下の極低出生力にとどまる期間も長引く可能性が高い。図3は合計出生率がはじめて1.3を下回った年を第1年として、日本・韓国・台湾をイタリア・チェコと比較したものである。前述のように、日本

表2はOECD会員国とシンガポール、台湾の合計出生率の最小値を比較したものである。香港・マカオはこの表に含めなかつたが、東アジアの大都市の合計出生率が1.0を下回るのは珍しいことではない。実際、東京都も2005年に0.9987を記録した。この意味で、シンガポールは出生力低下の防止に成功していると言える。1000万人以上の人口を持ち、農村部を含む国で、合計出生率が1.0を下回ったのは、台湾が唯一の例と思われる。韓国の1.08も、類例を探

の極低出生力は 2003～05 年の 3 年間のみで、その後は 1.43(2013 年)まで回復している。イタリアは 1993～2003 年の 11 年間、チェコは 1995～2005 年のやはり 11 年間極低出生力が続いた。韓国は 2001 年に 1.297 を記録して以後、2012 年に同じ 1.297 まで回復したが、2013 年には再び 1.187 まで低下した。これで 13 年間極低出生力が続いており、他のどの先進国よりも長引いている。台湾は 2003 年以後 11 年間極低出生力が続いているが、おおむね韓国より低い水準で推移しており、さらに長期間極低出生力にとどまる可能性がある。

2. 出生力の文化決定論

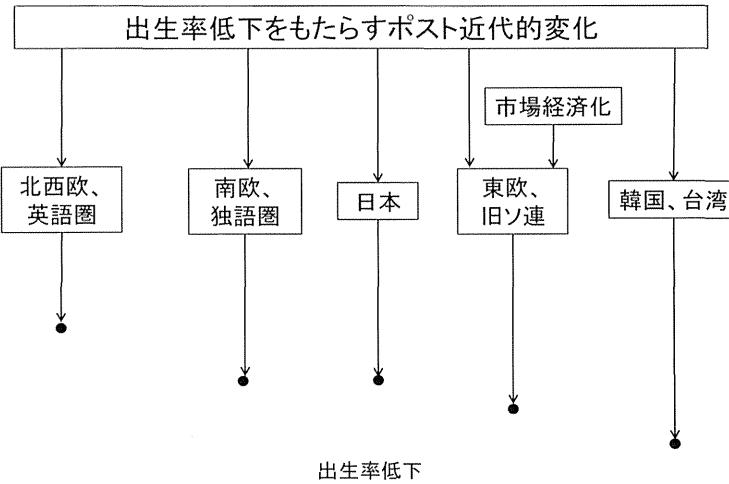
先進国における置換水準以下の原因とみなされるポスト近代的な社会経済的変化は、新資本主義とグローバル化による就業不安定と不確実性の増大、低成長経済下での若年労働市場の悪化、相対所得の低下によるアスピレーションと現実の所得の乖離、教育費をはじめとする子の直接費用の高騰、経済のサービス化・ソフト化に伴う女子の労働力参加などである (Easterlin 1978, Becker 1991, Lutz et al. 2006, McDonald 2009)。こうした後期産業社会におけるポスト近代的な変化は、多かれ少なかれ全ての先進国で共通に作用している。しかしそうした変化がもたらす出生力低下の度合いは、文化圏によって異なる。

表 2 から明らかなように、英語圏、北欧（バルト三国を除く）、西欧（ドイツ語圏を除く）諸国は、1.5 以上の合計出生率を維持した国が多い。一時的に 1.5 未満の合計出生率を記録したのは、ルクセンブルク（1976～79 年、1982～87 年）以外は数年で 1.5 を回復している。McDonald (2009) はこれらをグループ 1 とし、それより大幅に低い出生率を示したグループ 2（ドイツ語圏、南欧、東欧、旧ソ連圏、東アジア先進国）と区別した。日本の最小値（1.26）は、ドイツ語圏や南欧の平均的な水準である。表 2 にはないが、Goldstein et al. (2009) によると、ブルガリアは 1997 年に 1.09、ウクライナは 2001 年に 1.08 と韓国並みの低出生率を記録している。したがって東欧・旧ソ連圏はドイツ語圏・南欧・日本より著しい出生力低下を示したが、平均的には韓国ほどではなかったと言える。これらを模式的に示すと、図 4 のようになる。

グループ 1（北西欧、英語圏）とそれ以外の低出生力国との違いについて、McDonald (2009) は家族親和的諸制度と家庭内ジェンダー平等の影響を強調した。Reher (1998) は、北西欧の弱い親子紐帯と南東欧の強い親子紐帯という文化的対照が古代にまで遡ることを示した。北西欧と英語圏におけるジェンダー平等の高さ、女子労働力率の高さ、離家と経済的自立の早さ、婚外出生の多さ、母親以外との育児分担の多さといった要因は、こうした文化的差異を反映していると考えられる (Suzuki 2014)。

先進国に共通するポスト近代的な社会経済的変化に加え、東欧・旧ソ連圏諸国は社会主義経済から市場経済への移行という激甚な変化を経験した。このためドイツ語圏・南欧・日本よりも出生率が大きく低下したとしても、不可解ではない。しかし市場経済化という追加的要因がなかった韓国・台湾の出生率がさらに低い水準まで低下したのは、東欧・旧ソ連圏を上回る激烈な変動があったためとは考えにくい。したがって韓国・台湾の極端な出生率低下は、「圧縮的近代化」(장경섭 2001; 2002) のような要因の特異性ではなく、反応の特異性として考察すべきである。

図 4 文化圏ごとの出生率低下



McDonald (2002) が個人志向的制度（特に学校や職場）と家族志向的制度（特に家族そのもの）におけるジェンダー平等の乖離に注目したように、低出生率は急激に変化する経済社会システムと緩慢にしか変化しない家族システムの葛藤の結果と考えられる。韓国・台湾の極端に低い出生率を解釈する場合、欧米先進国および日本と異なる何らかの文化的特徴が影響したと考えるべきだろう。そのような文化的差異として、欧米と日本が近代化以前に封建制を経験した封建家族の子孫であるのに対し、日本以外の東アジアは近代化直前には中央集権的な農業官僚制（Cumings 1997a）であり、儒家家族の子孫であることが指摘できる。

表3. 近代化直前の家族パターン

	中国	朝鮮	日本
イデオロギー	孝重視	孝重視	忠重視
非親族への信頼	低い	低い	高い
女性の地位	厳格な隔離	厳格な隔離	比較的平等
親族集団	父系制	父系制	双系制または弱い父系制
婚姻	同姓不婚	同姓不婚	内婚
養子縁組	異姓不養 世代重視	異姓不養 世代重視	非血縁可 世代無視
相続	男子均分	長男優待	単独
世帯構造	合同家族または親の輪住	直系家族	直系家族

Suzuki (2014)

表3は近代化直前である19世紀半ばの中国・朝鮮・日本の家族パターンをまとめたものである。儒家圏では「孝」が最も重視されるイデオロギーであり、家族関係が最も重要

視され他の社会関係のモデルとなっていた。儒教の礼教性と宗教性は、孝によって結ばれている。儒教の深層には死者との対話を可能にする宗教性があり、孝は「生命の連續の自覚」に基づく宗教的意識である。この孝の上に家族道徳が築かれ、その上に様々な社会的道徳が作られた（加地 1997）。

日本の儒教受容は「忠」を「孝」の上に置くかなり変形されたものだったが、さらに「孝」が「恩」に条件付けられるという儒教の原型にはない特徴を持つ。これは封建的主従関係が家族関係に適用されたもので、中国等では逆に家族関係があらゆる社会関係を規定したのとは際立った差異がある。古典儒教では「孝」は子の絶対的で単純無条件的な義務で、親による慈愛とは無関係とされた（桑原 1927）。孝は天地そのものの理法で自然の性であるゆえに行うのであり、親の恩に報いるためのものではない。これに対し日本では、親の恩は無限に深くいくら返しても返し切れないとされたが、孝はあくまで恩を返すために行うものとされた（川島 1957）。

Fukuyama (1995) は、中国の低信頼社会と日本の高信頼社会の差の源泉を、家族主義の違いに帰している。台湾を含む中国人社会で大企業が育ちにくいのは、非親族への信頼がなく同族経営からなかなか脱却できないからである。一方、日本では親族への義務ははるかに弱く、日本のイエは家産を存続させることに重点が置かれ、そのため非血縁養子が頻繁に行われた。

儒教圏と日本の差は、ジェンダー関係においても際立っていた。儒教的理念に従って女性を公的な場から隔離した中国・朝鮮に比べると、近代化直前の日本女性の地位は相対的に高かったようである。これは幕末に日本を訪れた西洋人の記録でも裏づけられる（Screech 2005; Murphy 2009; Perry 1856; Griffis 1876）。

中国では家族は父系血縁集団である宗族に包含される。宗族の原理は同姓不婚と異姓不養で、前者は血縁集団内での結婚を禁忌すること、後者は血縁集団内からしか養子を取らないことである。男女とも父の姓を継ぎ、結婚後も姓を変えることはない。したがって父の血族は同じ宗族の成員だが、母や妻の血族は異なる宗族に属す。特に祭祀権の継承は重要な宗教的意味を持ち、鬼神は直系卑属の男子でなければ祀りを受けないとされた。このため養子は兄弟や従兄弟の息子を取るのが原則で、宗族の系譜における世代関係の遵守が重視された（官文娜 2009）。李氏朝鮮は朱子学の礼を強制する過程で、同姓不婚・異姓不養の原理も両班層を中心に普及して行った。（殷棋洙 2009）。

日本では同姓不婚・異姓不養の原理は導入されず、近代直前の家族パターンは中国・朝鮮と非常に異なっていた。日本では内婚性向が強く、養子を取る際に世代を考慮せず、12世紀以降は非血縁の異姓養子を取る例も増えた（官文娜 2009）。鎌倉武士の惣領制は南北朝以降に長子単独相続に移行し、この過程で女性の権利が著しく縮小したとされる。庶民層で家業・家産の維持、単独相続、直系家族世帯といった特徴が出揃うのははるかに遅く、江戸時代後期とされる（Mosk 1995, 平井 2008）。

このように日本は同姓不婚・異姓不養の原理を欠き、中国・朝鮮の宗族とは明らかに異なる家族パターンを持つ。Todd (2001) の分類では、中国は外婚制共同体家族、朝鮮と日本は直系家族に分類される。相続と世帯構成に注目すれば、朝鮮は中国よりむしろ日本のパターンに近い。ただし複数の息子が結婚後も親と同居する大家族は、中国でも実際に多くなかったと想像される。老親が息子の世帯を輪廻して扶養される習慣は、大家族の

集住が難しかったことによるものだろう。その場合、世帯構造としては日本・朝鮮の直系家族に近かったと考えられる。相続に関してはトッドの分類のように中国が朝鮮・日本と異なると見ることができるが、全体としては儒家家族としての中国・朝鮮と、封建家族としての日本との対比が目立つ。

日本文明が中華文明（儒家文明）と異なる独自の文明であるという視点は、Huntington (1996) にもみられる。それ以前にも、封建制から絶対王政へ進む歴史的展開における日本とヨーロッパの類似性は、多くの学者によって指摘されてきた (Eisenstadt 1996)。梅棹 (1957) の『文明の生態史観』は、西ヨーロッパと日本に共通する特異性を指摘した。このように日欧の共通性と、儒家圏の日欧からの乖離については、既存研究でも指摘されている。したがって日欧と異なる儒家的家族パターン（孝重視イデオロギー、非親族への不信、伝統的ジェンダー観、厳格な父系制と同姓不婚・異姓不養の慣行）等が、韓国・台湾の極端に低い出生力低下に関連しているとしても不自然ではない。

3. ポスト近代的経済社会変動と家族システム – ジェンダー平等を中心に

産業化以後の経済社会変動は英国、次いで米国が先導し、モデルを提供してきた。英語圏先進国の出生率低下が比較的緩慢だったことは、ポスト近代的変化がアングロ・サクソン的家族パターンと深刻な葛藤を起こさなかつたためと解釈できる。一方で出生力低下が深刻だったドイツ語圏、南欧、東欧、旧ソ連圏、東アジアでは、アングロ・サクソンと大きく異なる家族パターンが、ポスト近代的経済社会システムに適合的でないと考えられる。特に儒家的家族パターンはアングロ・サクソン家族からの乖離が大きく、それだけ出生力低下が急激に進んだものと思われる。

McDonald (2000) の命題 5「ジェンダー間平等が個人志向的制度で高まりながら、家族志向的制度で低い水準にとどまれば、出生率は非常に低い水準まで低下する」は、こうした経済社会システムと家族社会システムの間の齟齬を、ジェンダー平等に焦点を当てて述べたものと解釈できる。その意味するところは、学校・職場でのジェンダー平等が達成されても、家庭内でのジェンダー平等が低い水準にとどまれば、女性たちは家庭内での役割より家庭外での活動を重視することになり、出生率が非常に低い水準まで低下するというものである。また、公的分野でのジェンダー平等があまりにも急速に進みすぎると、保守的な男性の敵意をかき立て男女間葛藤を促進するかも知れない。

東アジアの家庭外におけるジェンダー平等は、指標によってはきわめて高い水準を示す。特に UNDP (2013) の GII (Gender Inequality Index) によると、日本はジェンダー平等度の高い方から 21 位、韓国は 27 位、中国は 35 位であり、英国 (34 位) や米国 (42 位) と同等かそれ以上の平等度を達成していることになる。さらには行政院主計總處 (2013) によると、UNDP 同じ方法で計算した台湾の GII は、世界第 2 位の高い平等度を示した。これは WEF (2013) の OGG (Overall Gender Gap) と異なり、GII では政治的・経済的平等度のウェイトが低く、保健的平等度（十代出生率と妊産婦死亡率）のウェイトが高いことによる (Suzuki 2014)。さらに台湾では政治的平等度（女性議員割合）も高く、それがオランダに次ぐ世界第 2 位の平等度につながっている。

家庭内でのジェンダー平等に関する確立した指標はないので、国際比較が可能なデータを涉獵してみる。表 4 は 2006 年の EASS (East Asian Social Survey) モジュールに見る

家族規範意識で、台湾または韓国が最も伝統的・保守的な意識を持ち（太字）、日本が最も非伝統的で、中国はその中間に来るという図式になっている。全体としては台湾が韓国よりも保守的で、特に夫稼得者モデルへの支持（問7）への支持の高さはきわだっている。

表4. 東アジア4カ国の家族主義－「強く賛成」の%

	台湾	韓国	日本	中国
1. 自分の幸福よりも、家族の幸福や利益を優先すべきだ	28.5	21.5	4.4	9.3
2. 親の誇りとなるように、子どもは努力すべきだ	34.2	18.3	2.7	19.5
3. 夫と妻の両方の親族が、妻の助けを必要としているときには、妻は夫の親族を優先して助けるべきだ	8.2	7.8	1.5	3.2
4. 長男が、多くの財産を相続すべきだ	3.0	6.1	1.5	2.8
5. ののような状況においても、父親の権威は尊重されるべきだ	25.9	31.1	3.9	17.6
6. 妻にとっては、自分自身の仕事よりも夫の仕事の手助けをする方が大切である	12.8	12.8	1.8	5.1
7. 夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ	15.4	9.7	2.2	5.6
8. 景気がわるいときには、男性よりも女性を先に解雇してよい	2.0	1.8	1.0	1.5

岩井・保田(2009)

表5. 既存研究における夫方・息子方同居と妻方・娘方同居

文献	国（年）	夫親同居	妻親同居	妻親／夫親
Martin&Tsuya (1991)	日本（1988）	34.8%	9.3%	26.7%
Rindfuss et al. (2004)	日本（1994）	37%	9%	24.3%
西岡（2000）	日本（1998）	629	175	27.8%
施利平（2008）	日本（2002）	29.2%	6.3%	21.6%
Rindfuss et al. (2004)	韓国（1994）	24%	4%	16.7%
Chu&Yu (2010)	中国（2004）	454	90	19.8%
Chu&Yu (2010)	台湾（2003）	459	51	11.1%

文献	国（年）	息子夫婦同居	娘夫婦同居	娘／息子
田渕・中里（2004）	日本（1998）	21.7%	6.8%	31.3%
Chu&Yu (2010)	中国（2004）	33.2%	4.8%	14.5%
Chu&Yu (2010)	台湾（2003）	44.1%	2.4%	5.4%

2010年センサスにおける65歳以上高齢者の子との同居割合は、台湾（52.2%）が日本（40.7%）を上回っている。韓国・中国の同居割合はよくわからないが、台湾に特徴的なのは妻方・娘方同居の少なさである。表5に見るように、日本では夫方：妻方の比は4:1程度だが台湾は9:1で、韓国・中国より強い偏りが見られる。親からみた子との同居では、台湾は娘方同居が息子方同居の20分の1しかなく、さらに強い偏りを見せている。

このように規範意識と同居規則については、台湾が最も保守的で伝統的な意識を保持しているように見える。一方中国は、文化大革命と改革開放を通じて伝統的価値観が大きく浸蝕されたとみられ、台湾・韓国に比べ伝統的パターンが希薄になっている。ところが図4にみるように、出生性比の偏りは中国で最も大きい。これは農村部を中心に、強い男児選好が残っていることを示唆する。つまり共産主義の熱狂と狂気も、儒教的家族パターンを全体的に浸蝕したわけではないらしい。

さらに日本は、儒教的・家族主義的特徴が最も希薄である点では一貫しているが、家庭内ジェンダー平等の面でははなはだ好ましくない一面を持つ。表6は表4と同じ2006年EASSの結果だが、日本の夫は東アジアで最も家事に非協力的という結果になっている。これは日本人の夫が儒教圏の夫ほど家族主義的でないため、職場生活が占めるウェイトが高いためとも解釈できる。

図4. 出生性比

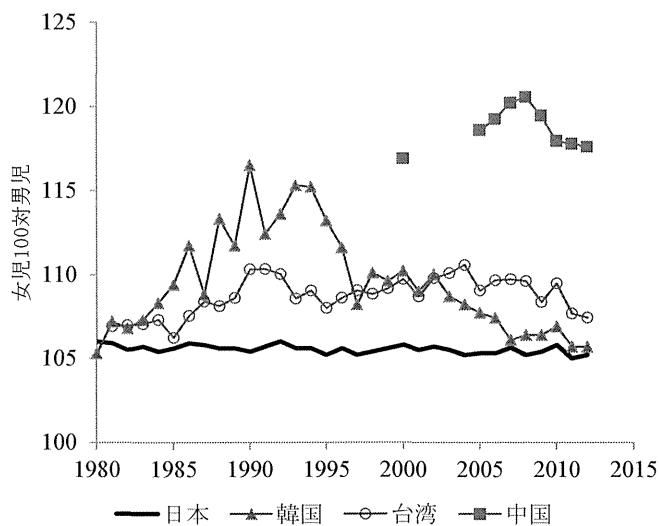


表6. 夫の家事参加（「ほぼ毎日」の%）

	日本	韓国	中国	台湾
掃除	4.3	10.9	18.3	11.2
洗濯	4.5	6.1	10.7	11.7
夕食	3.2	6.9	22.9	11.6

岩井・保田(2009)

このように台湾・韓国が伝統的な儒教家族的パターンを保持していることを示唆するデータもあれば、そうでないデータもある。さらに家族生活に関わる行動・意識パターンとしては、夫の家事参加に加え育児参加、同居に加え金銭・サービス交換における夫方・妻方への偏り、夫妻の勢力関係と意志決定過程、それに影響する同類婚の動向、親子紐帯と夫婦紐帯の相対的強度といった側面も重要だろうが、これらについては比較可能なデータがみつからなかった。ここに示したデータからは、やはり台湾家族が儒教的パターンを最もよく保存しているように思われる。これは日本時代から都市化や階級分化が朝鮮より緩慢で(Cumings 1997b)、中国のような価値観の大混乱を経なかったことから演繹される結果でもある。

McDonald (2000) は家庭内と家庭外のジェンダー平等の乖離に着目したが、儒教的特性を出生力低下に結びつける解釈は他にもあり得る。たとえば高い教育熱は教育費の急騰をもたらし、夫婦出生力を引き下げ得る。肉体労働の蔑視は強いホワイトカラー志向を生み、熾烈な競争社会を出現させ、結婚・出産を阻害しているのかも知れない。孝イデオロギーの影響で儒教圏の親子紐帯が日本や欧米より強いとすれば、乳幼児保育サービスの利用をためらわせ、子の離家と経済的独立を遅らせているのかも知れない。強い道徳志向性は、同棲や婚外出生の増加を抑制している可能性がある。これらの解釈を科学的・体系的に検証するのは難しいが、状況証拠なりとも探してみる価値はあるだろう。

中国の人口普查における合計出生率（2000年に1.22、2010年に1.18）は、低すぎるとして信頼されていない。UNPD (2013) は、2005～10年の推定値を1.63としている。中

国の合計出生率は 1.3 を下回ったことがないと考えられるが、それは経済発展が 2000～05 年の韓国・台湾の水準にまだ達していないためだろう。今後一人当たり所得が 1 万ドルを大きく超え、発展の果実が農村部にまで充分に分配されれば、韓国・台湾並みの低出生率が出現する可能性がある。IMF による中国の一人当たり GDP の推定値は 2015 年に 8 千ドル程度で、7% の経済成長が続ければ 2021 年には 1 万 2 千ドルに達する。もし 2020 年代に中国の出生率が急低下するとしたら、図 1 に示した人口高齢化の軌道は修正が必要になり、韓国・台湾に迫る水準まで高齢化が進むだろう。そのような急激な人口高齢化は中国の経済成長を阻害し、現在の韓国・台湾のように一人当たり 3 万ドルに迫るのは難しくなるかも知れない。

IV. 人口高齢化と高齢者の福祉

1. 家族・市場・政府

かつては家族が老後保障の唯一の担い手だったが、産業化とともに市場部門・公共部門の役割が増して行く。ここで市場部門には、高齢者本人の勤労所得に加え、個人年金・企業年金、貯蓄・退職金の運用や引き出し、借金なども含まれる。公共部門は公的年金、医療保険、各種福祉制度を通じた現金・現物給付が含まれる。これらによって家族の役割が全くなくなるわけではないが、家族による扶養・介護が急激に縮小すれば、高齢者の福祉を大きく損なうことになる。その場合、政府は社会保障制度の整備を急ぐ必要に迫られるだろう。

国民移転計算 (National Transfer Account) 研究は、高齢者の勤労所得以外の生涯経費 (lifecycle deficit) を公的移転 (public transfers)、私的移転 (private transfers)、資産運用 (asset-based reallocations) の三つに大別する。私的移転は主に子からの経済的支援で、資産運用は勤労所得以外の市場を通じた自助努力と考えればよいだろう。Lee, et al. (2012) によると、先進国では公的移転、途上国では資産運用の比重が大きい。日本と中国では公的移転、韓国では資産運用の比重が最も大きい。驚くべきことに、アジア・欧米・ラテンアメリカ 20 カ国中、私的移転が最大のシェアを占める国は台湾だけである。これは上述の家族規範や同居規則に加え、儒教イデオロギーが台湾で最もよく実践されていることを示唆する。

韓国の公的年金は、公務員年金 (1960 年)、軍人年金 (1963 年)、私立学校教職員年金 (1975 年) といった特殊職域年金が先行し、国民年金は 1988 年に発足した。発足当時は従業員 10 人以上の事業所勤労者に限定されていたが、1992 年に従業員 5 人以上の事業者勤労者に拡大され、1995 年に農漁民・農漁村地域自営業者を包摂した。1999 年には最後まで制度外にあった都市自営業者が包摂され、この時点で国民皆年金化が達成された (金領祐 2001)。国民年金の満額給付には 20 年以上の保険料納付が必要だが、5 年以上納付した 60 歳以上加入者は減額給付を申請できる。2009 年時点で 65 歳以上の年金受給者の 90% 以上は 5～9 年加入の特例老齢年金受給者であり、平均給付月額は 18.8 万ウォンに過ぎなかった (金成垣 2011)。国民日報 (2014 年 7 月 14 日付) によると、2012 年の韓国の年金受給率は 34.8%、平均給付月額は 36 万ウォンで、いまだに日本の受給率 96.4%、月額 160 万ウォンと大差があるとされる。